

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>湯浅町商工会 (法人番号 1170005002544)          広川町商工会 (法人番号 2170005002543)          有田川町商工会 (法人番号 3170005002864)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成29年4月1日～平成34年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>当地域では、小規模事業者が前向きに自立し、経営の諸問題に立ち向かう意識を醸成していくとともに、それを強力にサポートする支援体制を整えていく。          また、観光客を当地域内に“引き寄せ”地域内での消費を促す取り組みで資金を落としてもらい、地域農林水産資源を活用した商材を地域外に販売し地域外の資金を“取り込み”得られた資金を地域内小規模事業者が活発に“還流”させる。          こうした中長期的な振興をめざし、次の5つを経営発達支援事業の目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小規模事業者の自立に向けた支援理念・方針・計画についての小規模事業者の理解促進と経営能力の向上</li> <li>2 指導員の属人的な指導からの脱却、総合的な支援体制の充実</li> <li>3 【引き寄せ】観光客を引き寄せ滞在時間を増やせる魅力的な観光地づくり</li> <li>4 【取り込み】付加価値の高い商材の開発と販路拡大、収益力の強化</li> <li>5 【還流】地域の需要を支える事業者意識の変革と魅力ある個店づくり</li> </ol>
<p>事業内容</p>	<p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b>          上記の目標を達成するために、有田経営支援センターを中心とする3商工会が一丸となり、関係機関、専門家と連携して次の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の経済動向調査に関すること              商工会として「独自調査」の実施と、「外部機関調査の活用」を行い、地域の経済動向を明らかにし、3商工会で共有するとともに小規模事業者に提供する。</li> <li>2. 経営状況の分析に関すること              巡回により選定した支援対象者にヒアリングを行い、経営状況「顧客、競合、自社の強み・弱み」を把握するとともに、財務分析及びSWOT分析を行う。</li> <li>3. 事業計画策定支援に関すること              巡回・窓口相談・各種セミナーの開催により支援対象者を掘り起こし、「事業計画に基づく経営」の自立的な実施を念頭に事業計画策定支援を行う。</li> <li>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること              事業計画策定後5年間は、3ヶ月（四半期）に1回巡回し、進捗状況を確認し、計画実行・見直しを支援し、小規模事業者にPDCAサイクル定着を促す。</li> <li>5. 需要動向調査に関すること              事業計画策定を行った小規模事業者のうち、「BtoC」の事業者を対象に「消費者アンケート調査」を実施し、新たな需要開拓・マーケティングにつなげる。</li> <li>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること              新たな需要開拓のための支援メニューを用意し、効果が見込める支援項目を検討・選択することで、「小規模事業者ごとの需要開拓計画」を作成・提案する。</li> </ol> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取組</b>          3商工会が中心になり、3町の地域経済活性化の方向性共有のしくみ（「湯浅町まちづくり計画連絡協議会」・「広川町活性化協議会」・「有田川町地域活性化協議会」）の連携を図りつつ地域活性化を推進する。</p>
<p>連絡先</p>	<p>湯浅町商工会 住所 : 和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1724番地          電話番号 : 0737-63-3535 FAX番号 : 0737-63-3343          URL : <a href="http://www2.w-shokokai.or.jp/yuasa/">http://www2.w-shokokai.or.jp/yuasa/</a>          メールアドレス : <a href="mailto:yuasa@w-shokokai.or.jp">yuasa@w-shokokai.or.jp</a></p>

(別表1)

## 経営発達支援計画

### 経営発達支援事業の目標

#### 1 有田地域の概況

有田地域は和歌山県の中央部に位置し、JRや高速道路を利用して京阪神から2時間以内で訪れることができる。

「有田みかん」のブランド力で県内屈指の農業産出額を誇る有田川町、醤油発祥の町として栄え有田地域の商業中心地であった湯浅町、国連で「世界津波の日」が制定されるきっかけとなった濱口梧陵の生誕の地である広川町の3町からなる。

##### (1) 地域資源

###### 観光資源

海・山・川や温泉などの天然資源に恵まれており、美しい景観で“日本の棚田百選”に選ばれた「あらぎ島」も当地域の観光名所である。また、古い町並みが残り「重要伝統的建造物群保存地域」として文部科学省から選定を受けた「湯浅町」は、その風情の良さから多くの観光客を集めており、街づくりの成功例として全国的にも有名である。その他にも、広川地区の「稲むらの火の館」のように歴史的な史実にもとづく観光名所も域内には点在しており、有田地域の観光流入人口は増加傾向にある。観光客のうち、4回以上のリピート客の割合は全体の2割を超えている（平成27年3月発行：和歌山県観光統計調査実施業務報告書）。

有田地域の観光客の特徴としては、当地域よりさらに1時間南下したところにある全国でも有名な温泉観光地の南紀白浜が、宿泊型観光地であるのとは対照的に、日帰り観光客が圧倒的に多いことが挙げられる。

###### 農林水産型資源

地域資源としては、当地域の特産品として代表される「有田みかん」が、地域ブランドとして全国的に有名である。湯浅の醤油や金山寺味噌も地域ブランドを確立している。他にも日本一の生産量を誇る「ぶどう山椒」や漁場豊かな紀伊水道で水揚げされる漁獲量県下一の「シラス」も有名である。当地域での第一次産業への就業者割合は県平均の約2.6倍となっており、第一次産業が活発な点も当地域の特徴のひとつである。

##### (2) 地域の産業と消費

###### 地域の産業

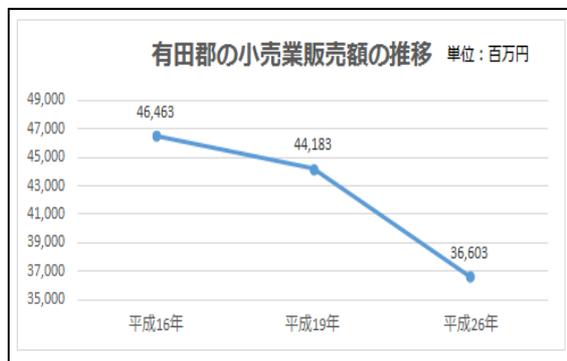
当地域の産業は農林水産業が中心となっており、製造業等は数社の大手企業の立地がみられるものの、大部分が小規模事業者の家内工業である。商業の面では、点在する集落に地域の生活を支える商業・サービスを営む小規模事業者が存在し、人口が集中する地域や港の近辺には商店



街がある。主要幹線道路沿いには大型量販店の出店が相次いでおり、小規模事業者の商店を駆逐しつつある。なお、地域内には豊かな農林水産資源を活用した「みかん」、「ぶどう山椒」、「シラス」、「金山寺味噌」、「醤油」などの地域特産品を販売する卸・小売業も多くみられる。

### 地域の消費

経済面では交通の便が良いこともあり、観光客が年間約150万人（和歌山県観光客動態調査報告書）訪れているものの、反面で地域内の消費の京阪神への流出も増加している。加えて地域内の人口も毎年1%減少しており地域消費は小売業の販売額の推移をみると平成16年から26年の10年間で98.6億円（21.2%）減少している。



（総務省 経済センサス調査より）

## 2 有田地域の小規模事業者の現状と課題

有田地域内の小規模事業者数の内訳は、以下のとおりである。

### 【有田地域の小規模事業者数】

年	商工会名	建設	製造	卸・小売	飲食・宿泊	サービス	その他	合計
平成21年	湯浅町商工会	94	74	269	114	138	83	772
	広川町商工会	68	32	77	22	48	32	279
	有田川町商工会	248	96	392	118	246	98	1,198
	<b>有田地域 合計</b>	<b>410</b>	<b>202</b>	<b>738</b>	<b>254</b>	<b>432</b>	<b>213</b>	<b>2,249</b>
平成26年	湯浅町商工会	80	65	243	103	143	62	696
	広川町商工会	55	26	71	17	46	35	250
	有田川町商工会	221	89	376	131	232	93	1,142
	<b>有田地域 合計</b>	<b>356</b>	<b>180</b>	<b>690</b>	<b>251</b>	<b>421</b>	<b>190</b>	<b>2,088</b>
増減		▲ 54	▲ 22	▲ 48	▲ 3	▲ 11	▲ 23	▲ 161

これら小規模事業者は、有田地域の特性である恵まれた観光資源や農林水産資源などを活用している事業者が多いことから、以下の3種類に大別される。

- (1) 観光資源を活用し、観光客に付加価値を提供する事業所群
- (2) 地域農林水産型資源などを活用した事業所群
- (3) 地域内の消費と生活を支える事業所群

※事業所群としたのは、有田地域の小規模事業者の現状と課題を明記するにあたり、業種という範疇で切り分けることが適当でないためである。なお、事業所によっては、(1)と(2)など両方の属性を有している場合もある。

## **地域の小規模事業者に見られる“共通”の現状(問題点)と課題**

### **【 共通の現状 】**

地域内における小規模事業者の高齢化は、後継者難も手伝って相当進んでいる。今後の経営についての先行きの不透明さを感じるなか、総じて職人気質の事業者が多く経営管理や計画に無頓着な状態が散見される。また、商工会に対しても、経営に関する諸管理を自らの代わりにやってくれるという依存的な考えが見うけられる。

### **【 共通の課題 】**

小規模事業者自らが経営に関心をもつことで、経営管理能力を高めることが必要である。そのため、商工会に対する依存的な考えを取り払い、自らが主体的になって経営を改善していくという意識改革が必要となる。

## **(1) 観光資源を活用し、観光客に付加価値を提供する事業所群の現状(問題点)と課題**

### **【 現 状 】**

大阪からの交通の便が良く観光客も増加しているものの、宿泊客は当地域から1時間で移動可能な有名温泉地の南紀白浜などへ宿泊しており、日帰り観光客が圧倒的に多い。また、観光客は、点在した観光資源にスポット的に訪れることから滞在時間が少ない状況である。

- ① 各観光名所に近い小規模事業者は各々「点」として存在するだけで、「線」として繋がっておらず、観光客が長時間滞在するサービスに至っていない。
- ② 観光客のニーズを満足させるサービスや商品購入の仕組みが必ずしも十分とは言えないことから、観光客がサービスや商品購入に費やす資金にまだ余力があると思われる。
- ③ 観光農園、温泉、観光施設など観光資源を活用した小規模事業者の魅力や情報発信が不十分である。

### **【 課 題 】**

- ① 観光資源地域・観光スポット間の連携・回遊で顧客の滞在時間を増やす取り組みが必要である。
- ② 観光客の購買意欲を刺激し、サービス利用や商品購入を促進する様々な取り組みが必要である。
- ③ 観光資源の醍醐味に合わせ、観光資源を活用した小規模事業者の魅力を十分に発信していく取り組みが必要である。

## **(2) 地域農林水産型資源を活用した事業所群の現状(問題点)と課題**

### **【 現 状 】**

地域農産物資源が豊富であることから、有田みかん、金山寺味噌、醤油など、そのブランド力を活かし従来からの製品を全国に出荷している事業者が多い。また、農産物、魚類などを大手量販店に卸す事業者も多い。中には、安値で買ったたかれるのを嫌い、農産物や一次加工品(みかんジュースなど)を産直販売所などに販売する事業者も存在する。

- ① 既存の商品が「まだ売れるから」と甘んじて、付加価値の高い二次加工品の開発や他の業者との連携に踏みこめていない。
- ② 味噌・醤油などブランド力のある商品が全国に浸透しているが、販売戦略や販売価格において、大手メーカーの競合品に押され気味である。

- ③ シラスや鮮魚の干物加工品などは商品力があるが競合が多く、大型量販店への卸売が多いことから利益率が低い。

#### 【 課 題 】

- ① 付加価値の高い二次加工品を開発し、製品の競争力強化と利益率の確保が必要である。
- ② 販売戦略を見直し、新たな販路確保や販促手法等、総合的なマーケティング対策が必要である。
- ③ 消費者への直販や農産物販売所、都会での販売店拡大など、商材の活きの良さをアピールした新たな販売ルートの確立が必要である。

### (3) 地域内の消費と生活を支える事業所群の現状(問題点)と課題

#### 【 現 状 】

小売業・サービス業を始めとする地域内の消費・生活を支える事業所は、大型小売店の出店攻勢や近年のインターネット通販普及により、業況が悪化し、地域内消費が減退している。よって、地域内での消費波及効果も減少しており、建設業などの業況も悪化している。しかしながら、一部の小規模事業者は得意分野を打ち出し、事業承継や、新規出店を果たすなど、果敢に経営を行う事業者も見受けられる。

- ① 特に高齢の小規模事業者など経営に対する意欲が減退している小規模事業者が増加している。
- ② 消費者ニーズや生活行動の変化など、環境変化への対応が出来ていない小規模事業者が多い。
- ③ 自社の持つ差別的優位性を上手に地域消費者に情報発信できていない。

#### 【 課 題 】

- ① 地域内の消費を支えているという経営に対する意欲を再び持ってもらい、積極的に経営に向き合ってもらう必要がある。
- ② 消費者ニーズの変化に対応し、「店主視点の売り場」から「お客様視点の買い場」となる品揃えで、「買う楽しさをお客様が体験できる魅力ある店」づくりが必要である。
- ③ 自社の強みを上手に地域消費者に情報発信する仕組みの確立が必要である。

## 3 商工会の現状と課題

### (1) 支援の現状と問題点

当地域では平成25年まで、湯浅町商工会、広川町商工会、有田川町商工会の3商工会が各々経営関連の事務代行や講習会・セミナーなどを中心に個別の小規模事業者を支援してきた。

販路開拓や地域PRに関しては、「有田は、ひとつ」の合言葉のもと、3商工会が県の地方事務所と一体となって県外の物産展などに出展するなど、共同の取り組みを意欲的に進めてきた。

販路拡大以外でも経営課題の多様化・高度化はますます進み、各々の商工会の限られた経営資源での対応では支援能力の構築が心配された。

そこで3商工会は各々の支援ノウハウを持ち寄ることで、経営資源を補完する目的で、平成26年に「有田経営支援センター」を新たに創設するに至った。

有田経営支援センターの創設は、「各々の専門分野を持ち寄ることでの支援範囲の広がり」という一定の効果が見られたものの、現状では次のような問題点がある。

### 【 現状における問題点 】

- ① 小規模事業者の自立を促す、3商工会共通の支援理念・方針・計画を明確に打ち出せておらず、事業者に商工会への依存傾向が残っている。
- ② 販路拡大の行動指針において「有田は、ひとつ」ではあったものの、経営環境分析、事業計画策定、市場調査、販路開拓支援等に及ぶ広範囲できめ細かな支援メニューについて3商工会で統一的な展開ができていない。
- ③ 担当指導員は属人的な支援に陥りがちで、支援継続の要・不要の判断もまちまちであったことから、十分なフォローアップが出来ていない。

### (2) 支援における課題

上記のことから現状の商工会の支援が、企業継続に向けた小規模事業者の経営能力の向上にまで結びついていないといえる。対応すべき喫緊の課題としては、次のものがあげられる。

- ① 小規模事業者の自立に向けた支援理念・方針・計画についての小規模事業者の理解促進
- ② 小規模事業者への広範囲できめ細かな支援メニューの展開
- ③ 共通の基準に基づく客観的・計画的な視点での継続支援

### (3) 共同申請の理由

3商工会は、同一商圏にあり、共通の文化的・歴史的・産業的背景を有し、現在「有田経営支援センター」を中心に支援を一体化させる途上にあるが、上記の支援における課題を解決するためには「経営発達支援計画」を共同作成・実行することが効果的であり、下記の理由により共同申請を行う。

- ① 支援理念・方針・計画の共有により、「有田は、ひとつ」を目指した支援の一体化を図ることができる。
- ② 3商工会の力を結集することにより得意分野を複数備えた指導員が集まることとなり、「経営発達支援計画」に基づく幅広い支援メニューを適切に提供することが可能となる。
- ③ 共通の基準（「経営発達支援計画」）に基づく客観的・計画的な視点で支援を行うことにより特定の指導員に依存するような属人的指導からの脱却が図れ、他の指導員による継続支援も可能となる。

## 4 小規模事業者の中長期的な振興のあり方

### 【 振興のあり方 その1 】

有田地域の小規模事業者にとって長年愛され、「困ったときは商工会に」と頼られてきた商工会であるが、ともすれば、小規模事業者が自ら行うべき経営の諸管理まで支援していた。そして、そのことが地域小規模事業者の依存的な考えを助長してきたという反省がある。

今後の小規模事業者支援においては、小規模事業者が前向きに自立し、経営の諸問題に立ち向かっていく意識を醸成していくとともに、それを強力にサポートする支援体制を整えていく必要がある。

### 【 振興のあり方 その2 】

有田地域内の小規模事業者の業況を改善させるには、次のことが必要である。

- (1) 地域観光資源を活用し観光客を有田地域内に“引き寄せ”ると共に地域内での消費を促すことで資金を“取り込む”
- (2) 地域農林水産資源を活用した商材を有田地域外へ販売していくことで、地域外の資金を“取り込む”
- (3) 上記で取り込んだ資金を地域内小規模事業者が活発に“還流”させることで、地域小規模事業者の持続的発展を目指していく

## 5 経営発達支援事業の目標

上記、中長期的な振興のあり方を踏まえ、私たちは、以下の目標で経営発達支援を行っていく。

中長期的な振興のあり方	経営発達支援事業の目標
<p><b>【振興のあり方1】</b> 小規模事業者が前向きに自立し、経営の諸問題に立ち向かっていく意識を醸成していくとともに、それを強力にサポートする支援体制を整えていくこと。</p>	<p>① 小規模事業者の自立に向けた支援理念・方針・計画についての小規模事業者の理解促進と経営能力の向上</p> <p>② 指導員の属人的な指導からの脱却、総合的な支援体制の充実</p>
<p><b>【振興のあり方2】</b> 観光客を有田地域内に“引き寄せ”地域内での消費を促す取り組みで資金を落としてもらう。 地域農林水産資源を活用した商材を地域外に販売し地域外の資金を“取り込む”。 得られた資金を地域内小規模事業者が活発に“還流”させる。</p>	<p>③ <b>【引き寄せ】</b>観光客を引き寄せ滞在時間を増やせる魅力的な観光地づくり</p> <p>④ <b>【取り込み】</b>付加価値の高い商材の開発と販路拡大、収益力の強化</p> <p>⑤ <b>【還流】</b>地域の需要を支える事業者意識の変革と魅力ある個店づくり</p>

## 6 目標達成に向けた事業の方針

経営発達支援事業の目標と取り組み方針	具体的な取り組み事業
<p>① <b>小規模事業者の自立に向けた支援理念・方針・計画についての小規模事業者の理解促進と経営能力の向上</b> 地域の総合経済団体としての商工会の位置付けや商工会が「できること・できないこと」を、小規模事業者に明確に伝えつつ、小規模事業者の経営に対する自立意欲を強力に鼓舞する。 計画的で多様な支援メニューを適宜適切に提示し、継続的・システムティックな支援を行い、もって小規模事業者の経営能力の向上を実現する。</p>	<p>ア. 地域経済動向調査事業 イ. 経営状況分析事業 ウ. 事業計画策定事業 エ. 事業計画策定後継続支援事業（伴走型フォローアップ事業） オ. 需要動向調査事業 カ. 新規需要開拓事業 キ. 各種セミナーや説明会等での情報提供事業</p>
<p><b>指導員の属人的な指導からの脱却、総合的な支援体制の充実</b> 経営支援センター支援会議の開催により共通の基準に基づく客観的・計画的な視点で支援を行う体制を整え、特定の指導員に依存するような属人的指導から脱却する。 指導員へのOJTなど計画的な研修実施で支援能力の向上を図り、どの指導員でも継続支援を可能とする総合的な支援体制を実現する。</p>	<p>ア. 経営支援センター支援会議開催事業 イ. 指導員の資質向上事業 ウ. 他の支援機関との支援ノウハウの連携・情報交換事業</p>

<p><b>【引き寄せ】観光客を引き寄せ滞在時間を増やせる魅力的な観光地づくり</b></p> <p>ターゲットを明確にし、観光ニーズに応じた情報発信を強化する。同時に点として存在する観光地を回遊させる取り組みで観光客の滞在時間を増やす。</p> <p>また、引き寄せた観光客に対して消費を促す商品・サービスを提供することで地域内に資金を落とす観光地づくりを実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 事業計画策定事業</li> <li>イ. 事業計画策定後継続支援事業 (伴走型フォローアップ事業)</li> <li>ウ. 需要動向調査事業</li> <li>エ. 新規需要開拓事業</li> <li>オ. 地域経済活性化事業</li> <li>カ. 連携促進事業 (地域間連携促進事業)</li> <li>キ. ホームページ開設支援事業</li> </ul>
<p><b>【取り込み】付加価値の高い商材の開発と販路拡大、収益力の強化</b></p> <p>連携による高付加価値商材の開発支援や需要動向調査によるマーケットインでの商品開発を支援する。</p> <p>販路開拓では、従来型の県外物産展参加に加えて、相乗効果が見込める他の支援を組み合わせる総合支援メニューを提供することで、効率的な収益確保を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 経営革新計画策定事業</li> <li>イ. 事業計画策定後継続支援事業 (伴走型フォローアップ事業)</li> <li>ウ. 需要動向調査事業</li> <li>エ. 新規需要開拓事業</li> <li>オ. 連携促進事業 (異業種交流事業)</li> <li>カ. ホームページ開設支援事業</li> </ul>
<p><b>【還流】地域の需要を支える事業者意識の革新と魅力ある個店づくり</b></p> <p>地域消費の減退により活力を失いがちな小規模事業者に、地域の消費を支えていることへの気づきを促すことで意識の革新を行う。</p> <p>今までの売り主視点での売り場づくりを改め、需要動向の変化を踏まえた買い主視点での買い場づくり (マーケットインでの店づくり) を支援することで魅力ある個店づくりを実現する。</p> <p>同時に、ITリテラシーの強化により情報発信する仕組みの確立を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 地域経済動向調査事業</li> <li>イ. 経営状況分析事業</li> <li>ウ. 事業計画策定事業</li> <li>エ. 事業計画策定後継続支援事業 (伴走型フォローアップ事業)</li> <li>オ. 需要動向調査事業</li> <li>カ. 新規需要開拓事業</li> <li>キ. 有田経営支援センターによる巡回相談事業</li> <li>ク. 各種セミナーや説明会等での情報提供事業</li> </ul>

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### (1) 経営発達支援事業の実施期間(平成29年4月1日～平成34年3月31日)

### (2) 経営発達支援事業の内容

#### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

##### 【現状】

これまで地域の経済動向に関する調査は、小規模事業者の経営支援に必要な場合に、支援する職員がその都度、和歌山社会経済研究所や紀陽銀行の公表データを収集し、提供するにとどまっていた。

##### 【今後の考え方】

地域経済の現状・動向を継続的・系統的に整理分析し、商工会組織として小規模事業者の経営支援や地域経済活性化に役立てる。

また、この分析結果は、巡回指導や窓口相談、商工会ホームページでの公表等により、小規模事業者の事業計画策定における基礎資料としても活用していく。

##### 【事業内容】

調査は、商工会として「独自調査」の実施と、「外部機関調査の活用」を行い、地域の経済動向を把握する。

具体的には、経営支援センター支援会議にて、「独自調査」による情報収集・整理分析や「外部機関調査の活用」による情報収集・整理分析を行い、結果を評価するとともに、3商工会で共有する。

#### ① 独自調査

##### 《中小企業景況調査》

全国商工会連合会が行っている中小企業景況調査は、現在有田郡で1商工会のみ実施対象となっているので、独自調査として残りの2商工会も実施することで、有田地域全体の経済動向を把握する。

- ア. 実施時期 四半期ごと
- イ. 調査数 有田川町商工会25事業所、湯浅町商工会20事業所、  
広川町商工会15事業所を調査(合計60事業所)
- ウ. 調査業種 製造業・建設業・卸小売業・サービス業の4業種
- エ. 調査項目 業況、売上、仕入、資金繰り、採算、従業員、設備投資等

#### ② 外部機関調査の活用

次の外部機関の調査データを利用する。

##### 《和歌山県商工会連合会の県内中小企業景況調査報告書》

- ア. 調査時期 四半期ごと
- イ. 調査項目 業況D I、売上D I、仕入D I、資金繰りD I、採算D I、  
従業員過不足D I、設備投資動向等

### 《和歌山社会経済研究所の景気動向調査》

- ア. 調査時期 四半期ごと
- イ. 調査項目 県内地域別景況BSI、県内業種別景況BSI、家計の景況感

### 《紀陽銀行の「経済情報」(経済指標)》

- ア. 調査時期 4ヶ月ごと
- イ. 調査項目 個人消費、消費者物価、雇用(有効求人倍率)

## 【 成果の活用 】

- ア. 商工会として、地域経済の状況・動向をしっかりと把握し、小規模事業者への的確な経営支援や地域経済活性化への取り組みの推進に繋げる。
- イ. 小規模事業者の事業計画策定の際、基礎資料として活用する。

## 【 目 標 】

地域経済動向における調査について、継続的・系統的に実施し、分析結果を3商工会間で共有し、商工会組織として小規模事業者支援や地域経済活性化に活かしていく。

また、小規模事業者が事業計画策定に活用できるよう商工会ホームページに掲載して広く周知するとともに、有田地域の小規模事業者を巡回して提供する。

調査の頻度(目標)

調査種別	調査名	調査頻度				
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①独自調査	《中小企業景況調査》 実施回数	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
②外部機関 調査の活用	《中小企業景況調査：和歌山県商工会連合会》 とりまとめ回数	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
	《和歌山社会経済研究所の景気動向調査》 とりまとめ回数	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
	《紀陽銀行の「経済情報」(経済指標)》 とりまとめ回数	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針】

### 【 現 状 】

経営状況の分析については、小規模事業者経営改善資金(マル経資金)の推薦や、各種補助金申請の際にその必要性に対応するために分析を行うにとどまっていた。

### 【 今後の考え方 】

経営状況の分析について、今後は財務分析にとどまることなく、人的な資産や無形資産も含めた総合的な分析を行い、事業計画策定に繋げていく。

### 【 事業内容 】

#### (1) 重点支援対象者

自立に向けて意欲的に事業に取り組もうとしている小規模事業者

#### (2) 重点支援対象者へのアプローチ・情報収集の手段・手法

- ① 有田経営支援センター職員を中心とする巡回で「アプローチ用ヒアリングシート」を使用し、事業所の基礎情報を収集する。
- ② ヒアリングを行いながら経営分析実施を提案し、支援対象者を選定する。

- ③ 選定した支援対象者に対しては「経営状況分析用ヒアリングシート」を使ってヒアリングし、経営状況分析に必要な「顧客、競合、自社の強み・弱み」を把握する。

**(3) 経営状況分析の手段・手法**

財務分析及びSWOT分析を行う。

① 財務分析

- ア. 3期分の決算書を元に、全国商工会連合会が提供する「経営分析システム」を活用して分析を行う。  
 イ. 分析した結果は「TKCの財務指標」や「日本政策金融公庫の小企業の経営指標」、「中小企業の財務指標」を使って全国の同業者との比較を行う。また分析結果はグラフ化するなど小規模事業者が把握しやすい形にする。

[財務分析項目]

- ・収益性分析 経営資本対営業利益率(%)、売上高対営業利益率(%)等
- ・安全性分析 総資本対自己資本比率(%)、自己資本対固定資産比率(%)  
流動比率(%)等
- ・効率性分析 経営資本回転率(回)、自己資本回転率(回)、  
売上債権回転率(回)等
- ・生産性分析 従業員一人当たりの年間売上高(円)、  
従業員一人当たりの付加価値額(円)等
- ・成長性分析 総資本増加率(%)、売上高増加率(%)、営業利益増加率(%)等
- ・損益分岐点分析 損益分岐点、安全余裕率(%)

② SWOT分析

次の情報をもとにSWOT分析を行い、経営状況(内部環境)を把握する。

- ア. ヒアリングと財務分析で把握した「経営状況」  
 イ. 実施済の「地域経済動向調査結果」  
 ウ. SWOT分析の実施にあたり追加調査して把握した外部環境に関する情報(消費動向、商圏内人口・世帯、政策、新技術)

[SWOT分析項目]

「ヒアリング」と「財務分析」で把握した <b>経営状況</b>	ヒト	経営者や従業員の特徴・技能、後継者の有無、従業員教育、マネジメント	内部環境
	モノ	商品、製品、サービス、提供方法、価格、販売方法、販売促進、流通ルート、設備状況	
	カネ	売上、利益、単価、経費、人件費、ロス率、借入金、資金繰り、売掛金回収率、売上トレンド、収益性、安全性、効率性、生産性、成長性、損益分岐点、安全余裕率、キャッシュフロー	
	情報	ノウハウ、製造方法、ブランド、情報収集力・発信力、情報システム、顧客管理	
	顧客	市場の成長性、市場規模、商圏	
「地域経済動向調査」と「追加調査」で把握した <b>外部環境</b>	競合	競合の状況、代替品	外部環境
	政策	経営に影響を与える政策	
	経済	景気動向、物価、消費動向	
	社会	人口、人口構成、世帯数、事業所数	
	技術	新技術の動向	

## 【 成果の活用 】

- ・事業計画策定の資料として活用する。

## 【 目 標 】

- ◇ 経営分析実施の小規模事業者数を目標件数とする。  
(累計で440事業者、小規模事業者数2,088の約21%)

定量目標は次のとおり。

(単位：件)

支援目標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析件数	80	80	80	100	100
湯浅町商工会	20	20	20	25	25
広川町商工会	12	12	12	15	15
有田川町商工会	48	48	48	60	60

## 3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

### 【 現 状 】

これまで事業計画の策定は、創業融資申し込みや各種補助金申請の際、その必要性に対応するための作成支援が大半を占め、小規模事業者が経営理念やビジョンに沿って経営課題を解決するための事業計画作成支援はあまり行えていなかった。

### 【 事業計画策定支援に関する考え方 】

経営分析支援を実施した小規模事業者に対し、課題解決に向けた事業計画策定を積極的に提案・支援し、策定した「事業計画にもとづく経営」を行う小規模事業者を増やす。

なお、当初は事業計画の策定、実行、進捗管理、計画の変更は商工会職員が伴走して支援を行うが、将来的にはこれらを自立して行えるよう小規模事業者の成長を促していく。

### 【 支援対象者 】

経営分析を実施した小規模事業者を対象にステージに応じた事業計画策定を支援する。  
《ステージ》

- ① 経営革新等新たな取り組みを行う
- ② 創業・第二創業をする
- ③ 地域において持続的な発展をめざす
- ④ 落ち込んだ経営の回復をめざす

### 【 事業計画策定支援の手段 】

- ① 次のとおり、巡回・窓口相談で、経営状況分析・事業計画策定支援対象者を掘り起こす。
  - ア. 有田経営支援センター職員を中心とする巡回
  - イ. 有田経営支援センターと連携支援機関（和歌山県発明協会・日本政策金融公庫）の共同巡回
  - ウ. 各商工会の窓口相談
- ② 各種セミナー・相談会を開催し、経営状況分析・事業計画策定支援対象者を掘り起こす。
  - ア. 和歌山県よろず支援拠点との共同開催による経営相談会(年1回開催)、創業相談会(年1回開催)
  - イ. 経営計画作成セミナー(年1回開催)
  - ウ. 創業セミナー(年2回開催)
  - エ. 補助金、助成金等活用事業計画策定講習会(年1回開催)

各種セミナーの受講者数目標 (単位：人)

セミナーの内容	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
<b>経営計画作成セミナー</b>	<b>30</b>	<b>30</b>	<b>30</b>	<b>35</b>	<b>35</b>
湯浅町商工会	8	8	8	9	9
広川町商工会	5	5	5	6	6
有田川町商工会	17	17	17	20	20
<b>創業セミナー</b>	<b>20</b>	<b>20</b>	<b>20</b>	<b>25</b>	<b>25</b>
湯浅町商工会	5	5	5	6	6
広川町商工会	3	3	3	4	4
有田川町商工会	12	12	12	15	15
<b>補助金・助成金等活用事業計画策定講習会</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>55</b>	<b>55</b>
湯浅町商工会	13	13	13	14	14
広川町商工会	8	8	8	9	9
有田川町商工会	29	29	29	32	32

- ③ 事業計画策定支援にあたっては、有田経営支援センターを中心に、必要に応じ、行政、各支援機関、外部専門家とともに支援を行う。
- ④ 事業計画策定後は、その計画が絵に描いた餅とならないよう伴走によるフォローアップを行う。
- ⑤ 小規模事業者が自立的に事業計画を策定し、計画にもとづく経営を行えるよう、「経営計画つくるくん（経営計画作成支援アプリ）」などの作成ツールの利用を勧めていく。

【目標】 事業計画策定件数目標 (単位：件)

支援目標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
<b>事業計画策定件数【合計】</b>	<b>58</b>	<b>58</b>	<b>58</b>	<b>64</b>	<b>64</b>
湯浅町商工会	15	15	15	17	17
広川町商工会	12	12	12	14	14
有田川町商工会	31	31	31	33	33
<b>地域において持続的発展をめざす小規模事業者の事業計画策定件数</b>	<b>30</b>	<b>30</b>	<b>30</b>	<b>30</b>	<b>30</b>
湯浅町商工会	8	8	8	8	8
広川町商工会	5	5	5	5	5
有田川町商工会	17	17	17	17	17
<b>経営革新等新たな取り組みを行う小規模事業者の事業計画策定件数</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>
湯浅町商工会	1	1	1	1	1
広川町商工会	1	1	1	1	1
有田川町商工会	2	2	2	2	2

落ち込んだ経営の回復をめざす小規模事業者の事業計画策定件数	4	4	4	4	4
湯浅町商工会	1	1	1	1	1
広川町商工会	1	1	1	1	1
有田川町商工会	2	2	2	2	2
創業のための事業計画策定件数	4	4	4	4	4
湯浅町商工会	1	1	1	1	1
広川町商工会	1	1	1	1	1
有田川町商工会	2	2	2	2	2
観光資源等を活用した取り組みを行う事業計画策定件数	8	8	8	11	11
湯浅町商工会	2	2	2	3	3
広川町商工会	2	2	2	3	3
有田川町商工会	4	4	4	5	5
農林水産物を活用した取り組みを行う事業計画策定件数	8	8	8	11	11
湯浅町商工会	2	2	2	3	3
広川町商工会	2	2	2	3	3
有田川町商工会	4	4	4	5	5

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

##### 【現状】

これまで、創業や経営革新認定、各種補助金申請のための事業計画策定がほとんどで、事業計画策定そのものが目的のようになっており、計画策定後の支援は計画進捗確認を行う程度にとどまっていた。

##### 【今後の考え方】

小規模事業者が、策定した事業計画に沿って計画を実行し、結果を検証し、必要があれば計画修正を行うサイクル（PDCAサイクル）を確立できるよう、伴走型のフォローアップを行う。

##### 【支援対象】

事業計画を策定した全ての小規模事業者

##### 【支援内容】

- ① 事業計画策定後、下記の頻度で有田経営支援センター職員が中心となって定期巡回し、進捗状況を確認するとともに、今後の進め方を小規模事業者とともに検討する。

《事業計画策定後の定期巡回》

事業計画策定後5年間は3ヶ月（四半期）に1回巡回する。

集中的に支援すべき課題が生じた場合は、定期巡回にかかわらず支援を行う。

- ② 計画と結果に大きな乖離が生じている場合は、要因分析を行い、計画を見直す。
- ③ 支援先小規模事業者の状況に応じて、和歌山県よろず支援拠点等の連携支援機関、外部専門家とともにフォローアップを行う。
- ④ 国・県・町の補助金などの支援施策について、ミラサポ「施策マップ」を活用してアドバイスを行う。必要に応じて連携支援機関とともに支援を行う。
- ⑤ 日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資制度」の活用を含め、事業計画実施のための金融相談、金融斡旋を行う。
- ⑥ 経営支援センター支援会議を月2回開催し、フォローアップ先、フォローアップの方法について検討を行う。  
なお、フォローアップを実施した小規模事業者の状況は支援会議で共有することで職員自身の支援力を高める。
- ⑦ 「事業計画にもとづく経営」を行う小規模事業者が、早期に自立的にPDC Aサイクルを実施できるよう支援を行う。

### 【 目 標 】

事業計画策定後の実施支援は、常に利益確保を意識して進捗状況確認や計画見直しを行うとともに、新たな需要・販路開拓につなげるよう努める。

事業計画策定後のフォローアップ事業者数（各年度新規実施数）（単位：事業者）

支援目標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定後のフォローアップ事業者数	58	58	58	64	64
湯浅町商工会	15	15	15	17	17
広川町商工会	12	12	12	14	14
有田川町商工会	31	31	31	33	33

\*全ての事業計画策定事業者にフォローアップを実施するため、「事業計画策定目標」と同数をフォローアップ事業者目標とする。フォローアップ事業者数は、ステージ別事業計画策定者の合計となっている。

## 5. 需要動向調査に関すること【指針】

### 【 現 状 】

これまでの需要動向調査は、小規模事業者からの相談に対応するために、「簡単」なアンケートの実施・分析結果の提供を行う程度であった。

### 【 今後の考え方 】

事業計画策定を行った小規模事業者が、商品やサービスの市場におけるニーズ、価格、消費動向などがどのように変化しているのかを的確に把握し、新たな需要開拓等に繋げるために実施する。

### 【 調査・分析の手段と手法 】

事業計画策定を行った小規模事業者のうち、自ら商品・サービスを生み出し消費者に提供する「BtoC」の事業者を対象に「消費者アンケート調査」を実施する。

収集した情報等は、専門家の指導を仰ぎながら、経営支援センター支援会議で整理、分析を行い、当該小規模事業者に提供する。

《消費者アンケート調査》

(主たる対象事業者:事業計画を策定した「小売・飲食・宿泊・サービス業」などBtoCの小規模事業者)

今までの「BtoC」の小規模事業者は、直接顧客と対面しているにもかかわらず、アンケート等の方法により消費者ニーズを直接お客さまから体系的に聴く経験が無いことが多かった。

今後はマーケットインの考え方で商品開発・販路開拓を行うためにも、店頭や物産展への来訪客など消費者を対象に小規模事業者ごとにカスタマイズしたアンケート調査を実施する。

《消費者アンケート調査概要》

支援対象者	アンケート数	項目
事業計画を策定した「BtoC」の小規模事業者	<店頭実施> 1事業者あたり、お客様50人に実施 <物産展等> お買い上げ客に実施	顧客が求める商品・サービスとその品質、内容量、価格、提供方法、満足度他

《カスタマイズしたアンケート項目例》

ラーメン店		旅館	
1	提供しているメニューの満足度	1	施設の満足度
2	新たに希望するメニュー	2	食事についての満足度
3	価格	3	新たに希望するサービス・食事メニュー
4	店舗の雰囲気	4	価格
5	店舗を知ったきっかけ	5	施設を知ったきっかけ
6	営業時間の妥当性	6	スタッフの対応
7	スタッフの対応	7	当旅館の改善点
8	当店の改善点		

【 成果の活用 】

- ア. 新たな需要開拓に活用する。
- イ. 事業計画策定の資料として活用する。
- ウ. 既存商品やサービスのブラッシュアップに活用する。
- エ. 新商品の開発に活用する。

【 目 標 】 需要動向調査実施事業者数 (単位：事業者)

支援目標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
消費者アンケート調査実施事業者数	28	28	28	31	31
湯浅町商工会	8	8	8	9	9
広川町商工会	5	5	5	6	6
有田川町商工会	15	15	15	16	16

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

【 現 状 】

これまで3商工会は、共同での実施を含め、東京、大阪、名古屋での即売会や商工祭での即売会の開催、首都圏等で開催される物産展や商談会への出展支援を積極的に行ってきたが、商談会や即売会以外の需要開拓につながる支援メニューの展開はあまり行われていなかった。

特に複数の支援策を組み合わせることによる、相乗効果を狙う取り組みは検討されていなかった。

【 支援に対する考え方 】

新たな需要開拓に必要な支援メニューを準備し、毎月2回行う経営支援センター支援会議において、小規模事業者の商品・サービスに応じたターゲットの選定を行うほか、効果的な需要開拓が見込める支援項目を検討・選択し、小規模事業者に提案する。

【 事業内容 】

次の支援メニューから各々の小規模事業者にとって効果が見込める支援項目を、経営支援センター支援会議において検討・選択することで、「小規模事業者ごとの需要開拓計画」を作成し、提案する。

(1)	商談会
(2)	アンテナショップ
(3)	ホームページ
(4)	即売（物産展など）
(5)	プレスリリース
(6)	販路開拓コーディネート事業（中小企業基盤整備機構）

(1) 商談会

商談会は、「商談の成立」を最重要目的とし、以下の内容で支援する。

① 小規模事業者のPRを効果的なものとするため、商品・サービスのプレゼン講習会を開催して、プレゼン資料づくりとプレゼン体験を行う。

② 商談会に参加したことがない小規模事業者が商談会で効果的なPRができるよう「販路開拓セミナー」を開催する。

＜内容＞ 商談会参加の心得、商談会シートの作成方法、商談ロールプレイ等。

③ 和歌山県が主催し開催する産品商談会への参加を促し、百貨店等のバイヤーとの商談を支援する。

ア. わかやま産品商談会 i n 和歌山 例年9月に開催予定

イ. わかやま産品商談会 i n 大阪 例年2月に開催予定

④ スーパーマーケットトレードショーやギフトショーなど全国的な規模の商談会への参加を促し、百貨店等のバイヤーとの商談を支援する。

- ⑤ 各種商談会・展示会への出展費用は小規模事業者にとっては負担が大きい場合が多いため、小規模事業者持続化補助金や各種販路開拓助成金の活用を支援する。

**(重点支援対象)**

地域の農林水産資源を使った加工品や、特産品を製造する小規模事業者

**(訴求対象)**

支援対象小規模事業者が製造する商品、特産品をエンドユーザーに届けることができる百貨店や高級スーパーなどのバイヤー

**(効果)**

ターゲットや事業規模にあったバイヤーと直接商談できるため効率的な商談を行うことができる。また、小規模事業者の商品に対する評価が得られ、改善点を見つけることができるため商品のレベルアップの機会ともなる。

**(目標)**

(単位：出展事業者数／商談件数)

支援目標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
① 商品・サービスプレゼン講習会の参加者数	30	30	30	30	30
湯浅町商工会	10	10	10	10	10
広川町商工会	3	3	3	3	3
有田川町商工会	17	17	17	17	17
② 販路開拓セミナーへの参加者数	30	30	30	30	30
湯浅町商工会	10	10	10	10	10
広川町商工会	3	3	3	3	3
有田川町商工会	17	17	17	17	17
③ 和歌山県主催商談会 出展事業者数／商談件数	30／300	30／300	30／300	50／500	50／500
湯浅町商工会	10／100	10／100	10／100	17／170	17／170
広川町商工会	3／30	3／30	3／30	5／50	5／50
有田川町商工会	17／170	17／170	17／170	28／280	28／280
④ 全国的な規模の商談会 出展事業者数／商談件数	10／200	10／200	10／200	10／200	10／200
湯浅町商工会	3／60	3／60	3／60	3／60	3／60
広川町商工会	1／20	1／20	1／20	1／20	1／20
有田川町商工会	6／120	6／120	6／120	6／120	6／120
⑤ 補助金・助成金活用支援件数	30	30	30	30	30
湯浅町商工会	10	10	10	10	10
広川町商工会	3	3	3	3	3
有田川町商工会	17	17	17	17	17

**(2) アンテナショップの活用**

1日3,000人の来場者がある全国商工会連合会の「むらからまちから館」や、和歌山県の「紀州館」、和歌山県商工会連合会の「わかやま紀州館東京日本橋店～いこら～」などのアンテナショップに、小規模事業者の商品を出品し、首都圏での需要開拓を図る。

また、全国商工会連合会の特産品販売サイト「ニッポン・セレクト」は、地域特産品が有力バイヤーによる厳しい審査を経て出品が可能となるサイトで、大手百貨店のバイヤーが注目するサイトともなっているため、「ニッポン・セレクト」への出品を促し、販売促進につなげる。

**(重点支援対象)**

地域の農林水産資源を使った加工品や特産品を製造する小規模事業者

**(訴求対象)**

支援対象小規模事業者が製造する商品、特産品のターゲットである一般消費者、事業者

**(効果)**

首都圏のアンテナショップには集客力があり、経営資源に劣る小規模事業者が容易に首都圏で商品を販売することができる。またテストマーケティングに利用することで、首都圏への販路拡大の足掛かりとすることができる。

**(目標)**

(単位：事業者／販売総額 万円)

支援目標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
① むらからまちから館出展 出展支援件数／販売総額	3/9	3/9	3/9	3/9	3/9
湯浅町商工会	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3
広川町商工会	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3
有田川町商工会	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3
② 和歌山県紀州館出展 出展支援件数／販売総額	4/8	4/8	4/8	4/8	4/8
湯浅町商工会	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
広川町商工会	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
有田川町商工会	2/4	2/4	2/4	2/4	2/4
③ わかやま紀州館東京日本橋店 ～いこら～出展 出展支援件数／販売総額	13/39	13/39	13/39	13/39	13/39
湯浅町商工会	5/15	5/15	5/15	5/15	5/15
広川町商工会	2/6	2/6	2/6	2/6	2/6
有田川町商工会	6/18	6/18	6/18	6/18	6/18
④ ニッポン・セレクト出展 出展支援件数／販売総額	3/9	3/9	3/9	3/9	3/9
湯浅町商工会	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3
広川町商工会	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3
有田川町商工会	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3

**(3) ホームページの活用**

小規模事業者のホームページ開設を推進する。商品・サービスの特性に応じて、SNSやブログの併用を提案する。

**(重点支援対象)**

店舗や商品、サービスがホームページ作成によりPRでき、新たな需要開拓につながる小規模事業者

**(訴求対象)**

支援対象小規模事業者のターゲットで、WEBによる購入行動・検討を行う一般消費者・事業者

**(効果)**

経営資源に乏しい小規模事業者でも、事業戦略に合致する内容で効果的な運用を行えば、日本全国、世界に多額の販促費や営業力を使わずに、店舗や商品、サービスを広くPRすることができる。

**(目 標)**

(単位：事業者)

支援目標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
自社ホームページ開設支援事業者数	10	10	10	10	10
湯浅町商工会	3	3	3	3	3
広川町商工会	1	1	1	1	1
有田川町商工会	6	6	6	6	6

**(4) 即売会**

有田郡の商工会は、従来小規模事業者の販路開拓に力点を置き、多くの即売会への出店を支援しているが、即売会への出店がその場限りの販売に終わらないように、前項の需動向調査の集計などを用いて売れ筋商品や消費者ニーズと一緒に検討しながら伴走支援を強化する。

- ① 有田郡市の商工会・商工会議所、市町、JAで運営する「阪和自動車道路有田パーキングエリアの販売施設」を小規模事業者の地場産品の販売拠点と位置づけ、販路を拡大するとともに、商工会運営のメリットを生かし、消費者からの意見・提案を小規模事業者の商品に反映させることで、商品力向上を図り、この販売拠点自体のレベルアップを図る。
- ② 和歌山県（有田振興局）、有田郡市の商工会・商工会議所、市町、JAで構成する「ありだ広域観光実行委員会」において、全国県人会まつり（物産展）に出展し、「有田地域」と「有田の特産品」を地域が一体となりPRし、小規模事業者の特産品を販売する。
- ③ 東京方面の都市部で開催する「全国物産展・ミニ物産展」等の各種物産展への出展支援を行うとともに、商品のニーズ調査を実施し、商品に反映することで、都市部への販路を強化する。
- ④ 大阪方面で「阪急北千里駅前」において観光協会と共同で開催する「有田川物産展」に出展し、「有田川地域」と「有田川の特産品」をPRし、小規模事業者の特産品を販売する。
- ⑤ 名古屋方面での即売強化策として、和歌山県名古屋観光センターと連携して開催する「名古屋観光物産フェア」に出展し、湯浅町の地域と特産品をPRし、小規模事業者の特産品を販売する。

**(重点支援対象)**

地域の農林水産資源を使った加工品や特産品を製造する小規模事業者

**(訴求対象)**

支援対象小規模事業者が製造する商品、特産品のターゲットである一般消費者、事業者

**(効果)**

小規模事業者が都市部の大きな市場に直接アクセスし、消費者の生の声を聴くことで、エリアによる顧客ニーズの違いや商品の改善点を把握でき、商品政策に活かすことができる。

## (目 標)

(単位：事業者／販売総額 万円)

支援目標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
① 有田パーキング出展 出展支援件数／販売総額	30／3,000	30／3,000	30／3,000	30／3,000	30／3,000
湯浅町商工会	10／1,000	10／1,000	10／1,000	10／1,000	10／1,000
広川町商工会	3／ 300	3／ 300	3／ 300	3／ 300	3／ 300
有田川町商工会	17／1,700	17／1,700	17／1,700	17／1,700	17／1,700
② ふるさと県人会まつり出展 出展支援件数／販売総額	8／8	8／8	8／8	8／8	8／8
湯浅町商工会	2／2	2／2	2／2	2／2	2／2
広川町商工会	1／1	1／1	1／1	1／1	1／1
有田川町商工会	5／5	5／5	5／5	5／5	5／5
③ 東京方面、全国物産展等出展 出展支援件数／販売総額	30／300	30／300	30／300	30／300	30／300
湯浅町商工会	10／100	10／100	10／100	10／100	10／100
広川町商工会	3／ 30	3／ 30	3／ 30	3／ 30	3／ 30
有田川町商工会	17／170	17／170	17／170	17／170	17／170
④ 北千里物産展への出展 出展支援件数／販売総額	4／40	4／40	4／40	4／40	4／40
有田川町商工会	4／40	4／40	4／40	4／40	4／40
⑤ 名古屋観光物産フェア出展 出展支援件数／販売総額	5／50	5／50	5／50	5／50	5／50
湯浅町商工会	5／50	5／50	5／50	5／50	5／50

## (5) プレスリリースの活用

小規模事業者の商品・サービスについて、基本的なパブリシティの方法である「プレスリリース」を商工会が支援して行う。

メディアに取り上げてもらいやすい原稿の書き方、想定するターゲットに効果的にPR可能なメディアの選定等についても支援を行う。

## (重点支援対象)

新規性や特徴のある商品・サービスを持っているがPRができていない小規模事業者

## (訴求対象)

オピニオンリーダーと呼ばれる流行に敏感で、情報収集を自ら行い、判断する人。

## (効 果)

経営資源が不足している小規模事業者にとっては、多額の販促費や営業力を使わずに、商品やサービスをPRすることができ、取り上げられた際の効果は大きい。

## (目 標)

(単位：事業者)

支援目標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
プレスリリース支援事業所数	4	4	4	4	4
湯浅町商工会	1	1	1	1	1
広川町商工会	1	1	1	1	1
有田川町商工会	2	2	2	2	2

## (6) 中小企業基盤整備機構「販路開拓コーディネート事業」の活用

経営革新承認企業の新商品・新サービスについて、独立行政法人中小企業基盤整備機構の販路開拓コーディネート事業を活用する。

### (重点支援対象)

経営革新計画承認事業者

### (訴求対象)

支援対象小規模事業者が開発した商品・サービスのターゲットである一般消費者、事業者

### (効果)

専門家のコーディネート支援を受けることができるため、効果的に販路開拓に取り組むことができる。

### (目標)

(単位：事業者)

支援目標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
販路開拓コーディネート事業利用者数	3	3	3	3	3
湯浅町商工会	1	1	1	1	1
広川町商工会	1	1	1	1	1
有田川町商工会	1	1	1	1	1

## II. 地域経済の活性化に資する取組

3商工会が中心になり、下記の3町の地域経済活性化の方向性共有のしくみ（「湯浅町まちづくり計画連絡協議会」・「広川町活性化協議会」・「有田川町地域活性化協議会」）の連携を図り、有田地域全体における地域経済活性化の方向性が共有できるよう、各種団体・機関等の意識共有を図っていく。

「長く滞在・滞留してもらおう観光」を推進するため、ターゲットを明確にした観光メニューを作り、地域外からの購買力を引き寄せ、取り込むことで観光振興を中心に有田地域全体の地域経済活性化を図る。

### 【 湯浅町商工会 】

湯浅町、湯浅町観光協会、漁業組合、商店街組合などと連携し、「懐かしさに溢れ、歴史と文化が薫る癒しのまちゆあさ」を目標に「湯浅町商工会TMO活性化新中期五ヶ年計画（旧TMO第四次アクションプラン事業）」を平成27年5月に策定した。

その策定は、湯浅町のJR周辺整備による魅力的な湯浅町の顔づくり、歴史的文化的環境整備による個性的な地域づくり、賑わいと懐かしさが溢れる施設と仕掛けづくり、風情と食文化の薫る界隈性のある癒しの地域づくり、地域を活性化するために人が交流する拠点づくりを目指し、毎年、当商工会と湯浅町を含む関係諸機関が連携する。

現在この連携は、町内37団体で構成する「湯浅町まちづくり計画連絡協議会」に発展しており、この協議会で合意形成を行うことで、観光客滞在による小規模事業者のための地域内消費を促す仕掛けづくり、商業・サービス業の経営基盤強化のための伴走型支援、特産品を製造販売する小規模事業者の販売支援、歴史的建造物保全と街並みの維持管理のための建設業への受注促進などで地域経済の活性化を図る。

主な事業内容については次の項目のとおり

#### (事業内容)

- (1) 湯浅町観光・物産フェア事業「全国センター合同物産観光展」での販路拡大支援
- (2) 東京駅北口T I Cビルでの「地域ブランド湯浅フェア」開催

- (3) 観光新ルートの設定及び県外観光客誘客事業
- (4) 「ゆあさ海の駅」での小規模事業者支援
- (5) 小規模事業者のための都市圏に於ける湯浅町食材フェアやビジネスマッチング
- (6) 教育関係との連携事業での小規模事業者への就職を促進

### 【 広川町商工会 】

広川町や関係機関と連携し、商工会の重点事業として、今年度で7年目となる農商工連携推進事業を継続実施し、柑橘のじゃばら生産者や薬草育成の農業者などと連携し、新製品の研究、開発や新たな創業者、雇用機会の創出につながるための小規模事業者を支援する。

また、平成25年度からは広川町と連携し、過疎対策事業に取り組む地域グループへの支援のためのセミナーの開催や視察研修を実施し、情報提供やPRイベント、環境整備の助成申請支援なども関係機関の協力も得ながら実施している。

併せて、発展する道路網による高速道路の二車線化で都市部から中間観光地としての新たな雇用対策支援と観光客へのサービスのための飲食業の創業支援にも努める。

特産品の開発、開拓にも力を入れ、小規模事業者の特産品販売促進のための「商工祭」などを開催し、地域経済の活性化を図る。

こうした取り組みは、今後、商工会内の農商工連携委員会に町行政、観光協会を加えた「広川町活性化協議会」において合意形成を行い、町全体で推進していく。

主な事業内容については次の項目のとおり。

(事業内容)

- (1) 農商工連携事業による小規模事業者の新製品の研究開発支援
- (2) 過疎対策事業に取り組む地域グループとのセミナー開催等
- (3) 小規模事業者の小売業の販売促進のため商工祭を開催
- (4) 稲むらの火祭り実行委員会への出席

### 【 有田川町商工会 】

有田川町、観光協会、商店会、ふるさと開発公社と連携し、平成24年度に「有田川町元気プロジェクト会議」を立ち上げ、観光名所、伝統文化、地域産業、特産品などの魅力ある観光資源を最大限に活用し、観光客を取り込み、交流人口・滞在を増やしてきた。

「有田川元気プロジェクト」は平成26年度に解散したが、地域活性化の必要性から「有田川町地域活性化協議会」として再発足し、各団体、行政の合意形成により、滞在・体験型の観光を促進し、宿泊施設やキャンプ場の整備、看板の設置、主要国道480号、歩道、駐車場の整備などに関係する地域の建設業への受注機会を増やすように力を入れる。

農商工連携事業においては、有田みかん、巨峰ぶどう、ぶどう山椒などの農業者と小規模事業者が連携し、新製品の研究開発や新たな創業者、雇用機会の創出につながる支援を行う。

主な事業内容については次の項目のとおり。

(事業内容)

- (1) 特産の「ぶどう山椒」メニュー開発支援
- (2) 「有田川町物産フェア」の開催
- (3) 「あらぎ島」を活用した誘客促進
- (4) 観光ぶどう狩り農園「有田巨峰村」への観光客集客支援
- (5) 「間伐体験」や「農作業体験」など滞在・体験型リゾート支援
- (6) 小規模事業者と教育関係機関との連携による就労支援

### Ⅲ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

#### 1．他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

これまで他の支援機関との支援ノウハウ等の情報交換は、年度ごとにテーマを設定して会議を開催する形で行ってきたが、今後は「事業計画にもとづく経営」を行う小規模事業者に対する商工会・他の支援機関の支援能力向上を目的に有田経営支援センター主導で次の会議を開催する。

##### (1) 金融情報連絡会議

「日本政策金融公庫和歌山支店」と「有田経営支援センター」の共催で「一日金融公庫」や「金融支援巡回」を実施する。

また、その機会に地域に隣接する支援団体である紀州有田商工会議所も加えて、「金融情報連絡会議」を年1回開催し、地域の金融動向、需要動向、地域の小規模事業者の現状、資金需要、支援のノウハウ等の共有を行うことで、金融支援能力の向上を図る。

##### (2) 知的財産権支援連絡会議

「有田経営支援センター」と「和歌山県発明協会」の共催で「一日特許相談会・特許商標支援巡回」を年4回開催する。相談後は「知的財産権支援連絡会議」を開催し支援内容を共有することで、知的財産権に関する支援レベルを向上させる。

##### (3) ありだ支援会議

経営計画策定や策定後の支援を連携して推進するため「有田経営支援センター」と和歌山県、和歌山県よろず支援拠点、わかやま産業振興財団、和歌山県商工会連合会で「ありだ支援会議」を年1回開催し、地域の需要動向、地域の小規模事業者の現状、支援ノウハウ等の共有を図る。

##### (4) 創業支援連絡会議

3町と3商工会が連携して行う創業支援事業について、創業者の掘り起こし、創業支援、創業後のフォローアップを円滑に行うための連絡会議を年2回開催する。

(目標)

(単位：回)

開催回数	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
金融情報連絡会議	1	1	1	1	1
知的財産権支援連絡会議	4	4	4	4	4
ありだ支援会議	1	1	1	1	1
創業支援連絡会議	2	2	2	2	2

#### 2．経営指導員等の資質向上等に関すること

小規模事業者が「事業計画にもとづく経営」を行い利益確保をめざすための支援を行う経営指導員等の資質向上を図るため、次の取り組みを行う。

##### (1) 支援能力の向上

###### ① OJTによる資質向上

有田経営支援センター職員が中心となって小規模事業者を支援する現場でOJTを行う。その際、資質向上に必要な経営指導員が同席し、経験豊富な経営指導員からの支援ノウハウ習得を促すとともに、支援後のミーティングで支援ポイントの確認を行うことでノウハウの定着を図る。

なお、中小企業診断士、税理士等を派遣して小規模事業者を支援する場合には、帯同支援を基本とし、専門家の支援ノウハウを吸収する。

② 定期的な勉強会による資質向上

中小企業診断士等の専門家を講師として事業計画策定支援研修会を年1回開催し、補助員・記帳指導員を含め全ての商工会職員の事業計画策定能力の向上を図る。

また、講師を商工会職員輪番制で「利益確保のための経営支援勉強会」を4半期に1回開催する。

③ Off-JTによる専門分野の資質向上

和歌山県や全国商工会連合会、和歌山県商工会連合会が主催する研修会への参加に加え、若手職員や経験年数の浅い職員のスキルアップを図るため、計画的に中小企業基盤整備機構・中小企業大学校の研修会に参加し専門分野の資質向上を図る。

(2) 情報共有による資質向上

① 実際に行った小規模事業者への支援の状況は支援を行った職員が経営カルテ(全国商工会連合会の基幹システム)に入力して蓄積し、3商工会で支援ノウハウを共有することにより、経営支援体制を強化する。

② 小規模事業者への支援や助言については、月2回開催する経営支援センター支援会議で意見交換を行って共有し、経営支援の幅を広げる。

③ 中小企業診断士、税理士等の専門家派遣に帯同した職員は、月2回開催する経営支援センター支援会議で報告を行い、専門家の支援ノウハウの共有を行う。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

下記の仕組みにより、経営発達支援事業のPDCAサイクルを定着させる。

(1) 実施した事業について、和歌山大学経済学部教授や一般社団法人和歌山社会経済研究所アドバイザー、中小企業診断士などの外部有識者委員2名以上と各商工会会長で構成する「事業評価会議」を毎年度開催し、評価・見直しを行い、PDCAサイクルを回す。

(2) 評価・見直し結果については、広域商工会有田オレンジ協議会へ報告し承認を受けた後に各商工会理事会に報告するとともに、次の各商工会ホームページに掲載し公表する。

湯浅町商工会ホームページ	<a href="http://www2.w-shokokai.or.jp/yuasa/">http://www2.w-shokokai.or.jp/yuasa/</a>
広川町商工会ホームページ	<a href="http://www2.w-shokokai.or.jp/hirogawa/">http://www2.w-shokokai.or.jp/hirogawa/</a>
有田川町商工会ホームページ	<a href="http://www2.w-shokokai.or.jp/aridagawa/">http://www2.w-shokokai.or.jp/aridagawa/</a>

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

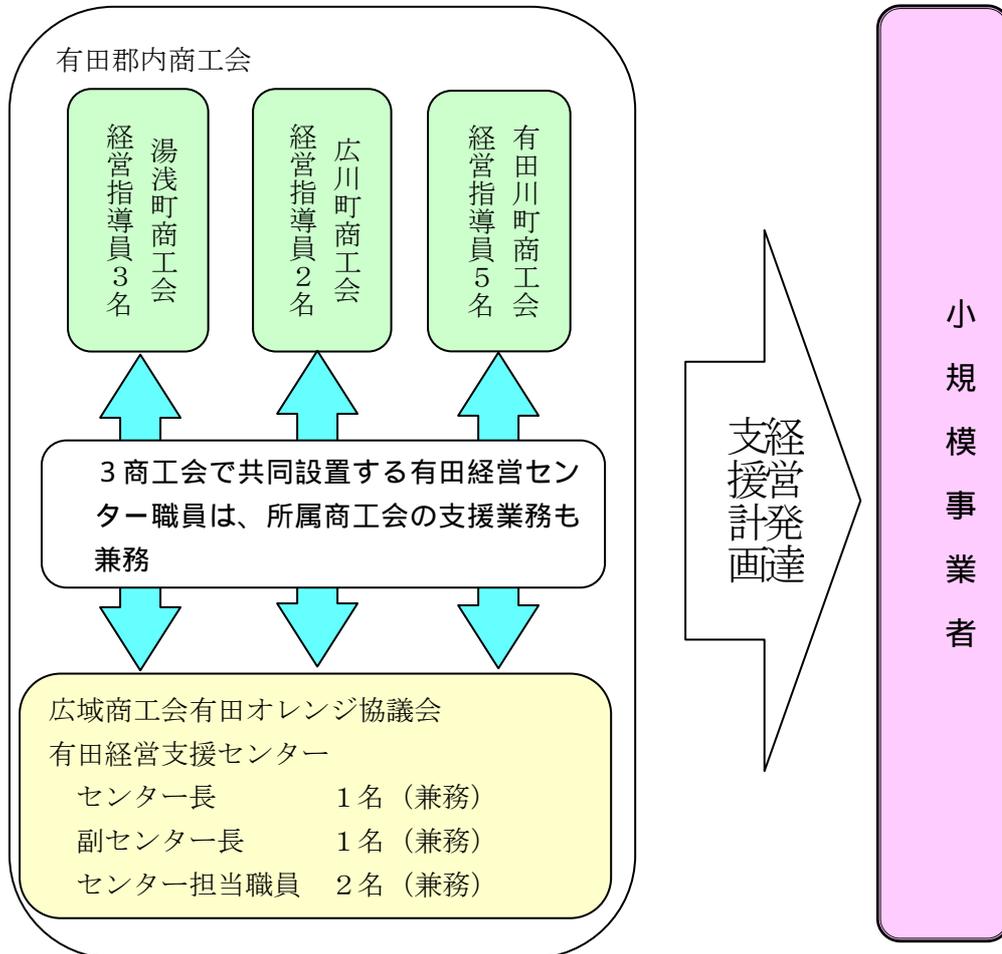
経営発達支援事業の実施体制		(平成28年10月現在)
<b>(1) 組織体制</b>		
経営発達支援事業にかかる小規模事業者への支援実施体制		
組織名称	代表者名	
湯浅町商工会	会長 北村 忠治	
広川町商工会	会長 谷口 忠則	
有田川町商工会	会長 上野山 良彦	
広域商工会 有田オレンジ協議会 有田経営支援センター	会長 上野山 良彦 ※最高意思決定機関「通常総会」3商工会の会長・副会長にて構成 ※本協議会内に、3商工会の共同支援体制として有田経営支援センターを設置。「通常総会」で決定された方針のもと活動	
<b>経営発達支援事業を実施するための人員・担当（各商工会）</b>		
所 属	職名等	担当業務
・湯浅町商工会	・経営指導員A	・管内小規模事業者支援担当 ・商工会組織統括 ・各商工会との連絡調整 ・他の支援機関との連携
・湯浅町商工会	・経営指導員B	・管内小規模事業者支援担当
・湯浅町商工会 (有田経営支援センター兼務)	・経営指導員C	・管内小規模事業者支援担当
・湯浅町商工会	・経営補助員A	・管内小規模事業者支援補助担当
・湯浅町商工会	・経営補助員B	・管内小規模事業者支援補助担当
・広川町商工会	・経営指導員D	・管内小規模事業者支援担当 ・商工会組織統括 ・各商工会との連絡調整 ・他の支援機関との連携
・広川町商工会 (有田経営支援センター兼務)	・経営指導員E	・管内小規模事業者支援担当
・広川町商工会	・経営補助員C	・管内小規模事業者支援補助担当
・有田川町商工会	・事務局長	・管内小規模事業者支援担当 ・商工会組織統括 ・各商工会との連絡調整 ・他の支援機関との連携

・有田川町商工会	・事務局次長	・管内小規模事業者支援担当 ・各商工会との連絡調整 ・他の支援機関との連携
・有田川町商工会	・経営指導員 F	・管内小規模事業者支援担当
・有田川町商工会 (有田経営支援センター兼務)	・経営指導員 G	・管内小規模事業者支援担当
・有田川町商工会 (有田経営支援センター兼務)	・経営指導員 H	・管内小規模事業者支援担当
・有田川町商工会	・経営指導員 I	・管内小規模事業者支援担当
・有田川町商工会	・経営指導員 J	・管内小規模事業者支援担当
・有田川町商工会	・経営補助員 D	・管内小規模事業者支援補助担当
・有田川町商工会	・経営補助員 E	・管内小規模事業者支援補助担当

### 経営発達支援事業を実施するための人員・担当（経営支援センター）

所 属	職名等	担当業務
・有田経営支援センター (湯浅町商工会兼務)	・センター長	・経営発達支援事業の総括 ・経営発達支援事業の評価・見直し ・他の支援機関との連携による支援ノウハウ等の情報交換 ・各商工会との連絡調整
・有田経営支援センター (有田川町商工会兼務)	・センター副長	・経営発達支援事業の総括補佐 ・事業計画の策定支援 ・事業計画策定後の実施支援
・有田経営支援センター (有田川町商工会兼務)	・センター職員 A	・地域経済動向の調査 ・地域経済活性化の取組み ・経営指導員等の資質向上
・有田経営支援センター (広川町商工会兼務)	・センター職員 B	・経営状況分析 ・需要動向調査 ・新たな需要開拓

※経営発達支援事業における小規模事業者の事業計画などの個別支援は、本地域内の各商工会経営指導員が主に担い、経営発達支援事業の中心的な計画策定や事業評価・見直しなどについては、有田経営支援センター職員が担当する。



### 3商工会（事務局）の組織・人員等

職名等	湯浅町商工会	広川町商工会	有田川町商工会
事務局長	—	—	1名
事務局次長	—	—	1名
経営指導員	3名 うち1名は有田経営支援センター兼務	2名 うち1名は有田経営支援センター兼務	5名 うち2名は有田経営支援センター兼務
補助員	2名	1名	2名
合計	5名	3名	9名

## (2) 連絡先

広域商工会有田オレンジ協議会 有田経営支援センター  (共同設置のため事務所は固定しない。)	住 所 和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1724番地 (湯浅町商工会内) 電話番号 0737-63-3535 F A X 番号 0737-63-3343
	住 所 和歌山県有田郡広川町大字広658番地の4 (広川町商工会内) 電話番号 0737-63-5611 F A X 番号 0737-63-5612
	住 所 和歌山県有田郡有田川町大字下津野276番地3 (有田川町商工会内) 電話番号 0737-52-5701 F A X 番号 0737-52-2999
湯浅町商工会	相談部署 経営指導部門 住 所 和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1724番地 電話番号 0737-63-3535 ホームページURL <a href="http://www2.w-shokokai.or.jp/yuasa/">http://www2.w-shokokai.or.jp/yuasa/</a> メールアドレス <a href="mailto:yuasa@w-shokokai.or.jp">yuasa@w-shokokai.or.jp</a>
広川町商工会	相談部署 経営指導係 住 所 和歌山県有田郡広川町大字広658番地の4 電話番号 0737-63-5611 ホームページURL <a href="http://www2.w-shokokai.or.jp/hirogawa/">http://www2.w-shokokai.or.jp/hirogawa/</a> メールアドレス <a href="mailto:hirogawa@w-shokokai.or.jp">hirogawa@w-shokokai.or.jp</a>
有田川町商工会	相談部署 経営支援課 住 所 和歌山県有田郡有田川町大字下津野276番地3 電話番号 0737-52-5701 ホームページURL <a href="http://www2.w-shokokai.or.jp/aridagawa/">http://www2.w-shokokai.or.jp/aridagawa/</a> メールアドレス <a href="mailto:aridagawa@w-shokokai.or.jp">aridagawa@w-shokokai.or.jp</a>

(別表3)

### 経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

#### 【経営支援センター】

(単位 千円)

	平成 29 年度 (29 年 4 月以降)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	2, 000	2, 000	2, 000	2, 000	2, 000
経営発達支援 事業費	2, 000	2, 000	2, 000	2, 000	2, 000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

#### 調達方法

構成商工会からの会費・負担金、県連事業受託費(県補助金)、他事業委託金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

#### 【湯浅町商工会】

(単位 千円)

	平成 29 年度 (29 年 4 月以降)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	3, 500	3, 500	3, 500	3, 500	3, 500
経営発達支援 事業費	3, 500	3, 500	3, 500	3, 500	3, 500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

#### 調達方法

会費、国補助金、県補助金、市町村補助金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

#### 【広川町商工会】

(単位 千円)

	平成 29 年度 (29 年 4 月以降)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	2, 000	2, 000	2, 000	2, 000	2, 000
経営発達支援 事業費	2, 000	2, 000	2, 000	2, 000	2, 000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

#### 調達方法

会費、国補助金、県補助金、市町村補助金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

#### 【有田川町商工会】

(単位 千円)

	平成 29 年度 (29 年 4 月以降)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000
経営発達支援 事業費	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000	5, 000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

#### 調達方法

会費、国補助金、県補助金、市町村補助金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

**商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項**

連携する内容

**1. 事業計画策定支援に関すること**

(1) 小規模事業者の事業計画の策定支援にあたり、次の手段により支援対象者の掘り起こしを行う。

- ① 有田経営支援センターと連携支援機関（和歌山県発明協会・日本政策金融公庫）との共同巡回
- ② 和歌山県よろず支援拠点との共同開催による経営相談会、創業相談会
- ③ 町と連携して実施する創業セミナー

(2) 事業計画策定支援を行う場合には、有田経営支援センターを中心に、必要に応じ、行政、各支援機関、外部専門家とともに支援を行う。

〈連携する機関〉

**【自治体】**

湯浅町、広川町、有田川町

**【公的支援機関及び地域経済団体等】**

和歌山県発明協会、日本政策金融公庫、和歌山県よろず支援拠点、わかやま産業振興財団

**【専門家関係】**

中小企業診断士、税理士等の専門家

**2. 事業計画の策定後の実施支援に関すること**

事業計画策定後、定期的にフォローアップ巡回を行うが、必要に応じて連携支援機関、ミラサポ、外部専門家とともにフォローアップを実施する。

また、金融支援が必要な場合には、日本政策金融公庫とともに支援を行う。

〈連携する機関〉

**【公的支援機関及び地域経済団体等】**

和歌山県発明協会、日本政策金融公庫、和歌山県よろず支援拠点、わかやま産業振興財団  
ミラサポ

**【専門家関係】**

中小企業診断士、税理士等の専門家

**3. 需要動向調査に関すること**

事業計画策定を行った小規模事業者のうち、「BtoC」の事業者を対象に「消費者アンケート調査」を実施する。調査結果については、専門家の指導を仰ぎながら経営支援センターで整理・分析を行う。

〈連携する機関〉

**【専門家関係】**

中小企業診断士、税理士等の専門家

**4. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること**

(1) 関係機関と連携し、次のとおり各種即売会への小規模事業者の出店を支援する。

- ① 有田郡市の商工会・商工会議所、市町、JAで運営する「阪和自動車道路有田パーキングエリアの販売施設」を小規模事業者の地場産品の販売拠点と位置づけ、販路を拡大する。
- ② 和歌山県（有田振興局）、有田郡市の商工会・商工会議所、市町、JAで構成する「あり

だ広域観光実行委員会」において、全国県人会まつり（物産展）に出展し、「有田地域」と「有田の特産品」を地域が一体となりPRし、小規模事業者の特産品を販売する。

③ 大阪方面で「阪急北千里駅前」において観光協会と共同で開催する「有田川物産展」に出展し、「有田川地域」と「有田川の特産品」をPRし、小規模事業者の特産品を販売する。

④ 名古屋方面での即売会強化として、和歌山県名古屋観光センターと連携して開催する「名古屋観光物産フェア」に出展し、湯浅町の地域と特産品をPRし、小規模事業者の特産品を販売する。

(2) 経営革新承認企業の新商品・新サービスについて、独立行政法人中小企業基盤整備機構の販路開拓コーディネート事業を活用する。

〈連携する機関〉

【自治体】

湯浅町、広川町、有田川町

【公的支援機関及び地域経済団体等】

ありだ農業協同組合、ありだ広域観光実行委員会、有田川町観光協会、和歌山県名古屋観光センター、中小企業基盤整備機構

### 連携者及びその役割

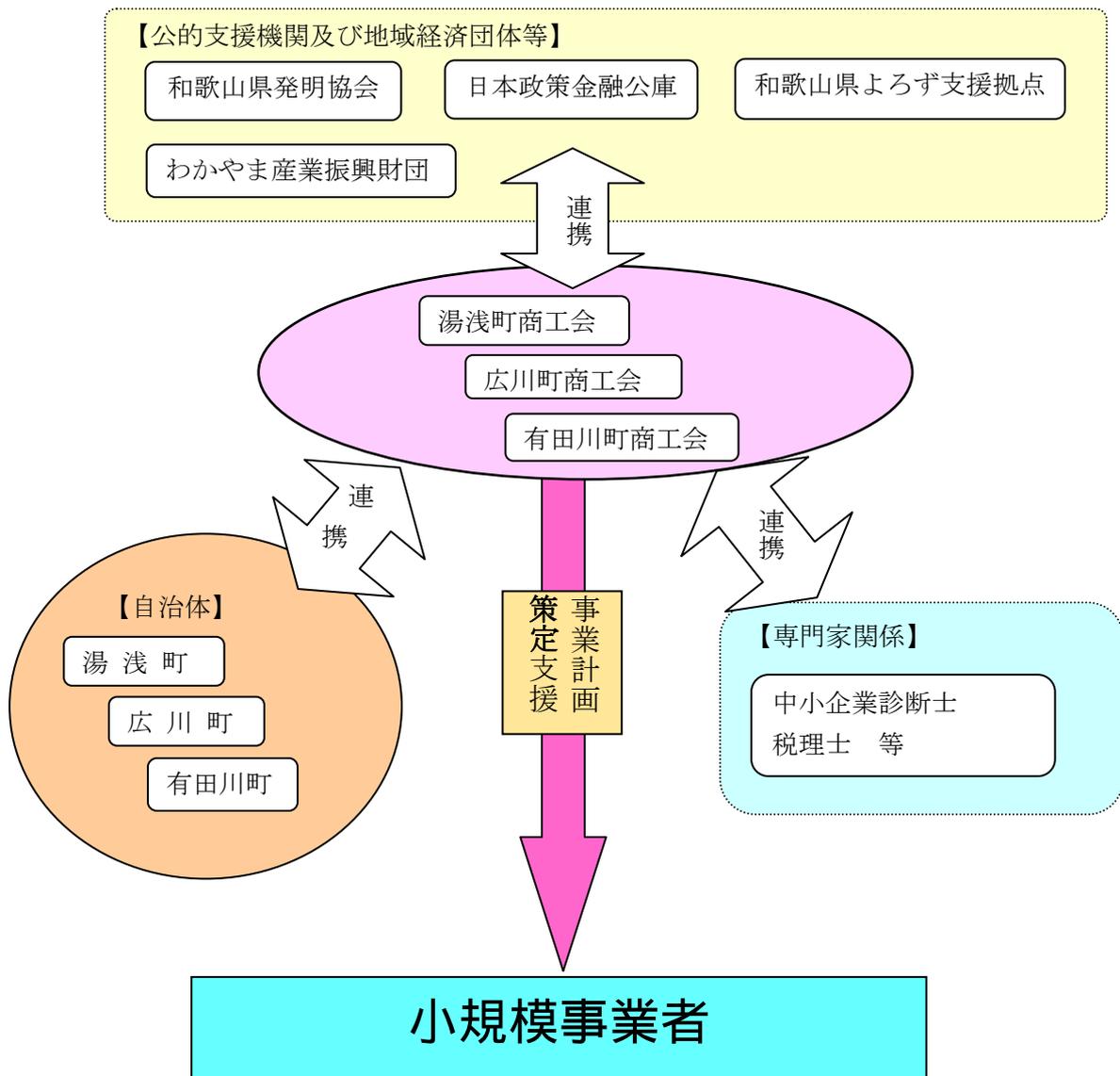
連携者名	代表者氏名	住 所
湯浅町	町 長 上山 章善	和歌山県有田郡湯浅町青木 668 番地 1
広川町	町 長 西岡 利記	和歌山県有田郡広川町広 1500 番地
有田川町	町 長 中山 正隆	和歌山県有田郡有田川町下津野 2018 番地 4
有田川町観光協会	会 長 野崎 忠美	和歌山県有田郡有田川町中井原 136 番地 2 有田川町役場商工観光課内
日本政策金融公庫 和歌山支店国民生活事業	統 轄 金子英一郎	和歌山市十二番丁 58 番地
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	理事長 高田 坦史	東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル
ミラサポ	中小企業庁	ミラサポ運営事務局
和歌山県よろず支援拠点		和歌山市本町二丁目 1 番
公益財団法人 わかやま産業振興財団	理事長 島 正博	和歌山市本町二丁目 1 番 フォルテ・ワジマ 6 階
一般財団法人 和歌山県発明協会	理事長 島 正博	和歌山市本町二丁目 1 番
ありだ広域観光実行委員会		和歌山県有田郡湯浅町湯浅 2355-1 有田振興局企画産業課内
和歌山県名古屋観光センター	所長 西本 佐恵子	名古屋市中区栄 4 丁目 1 番 1 号 中日ビル 4 階

**役割については、「連携体制図」に記載**

## 連携体制図等

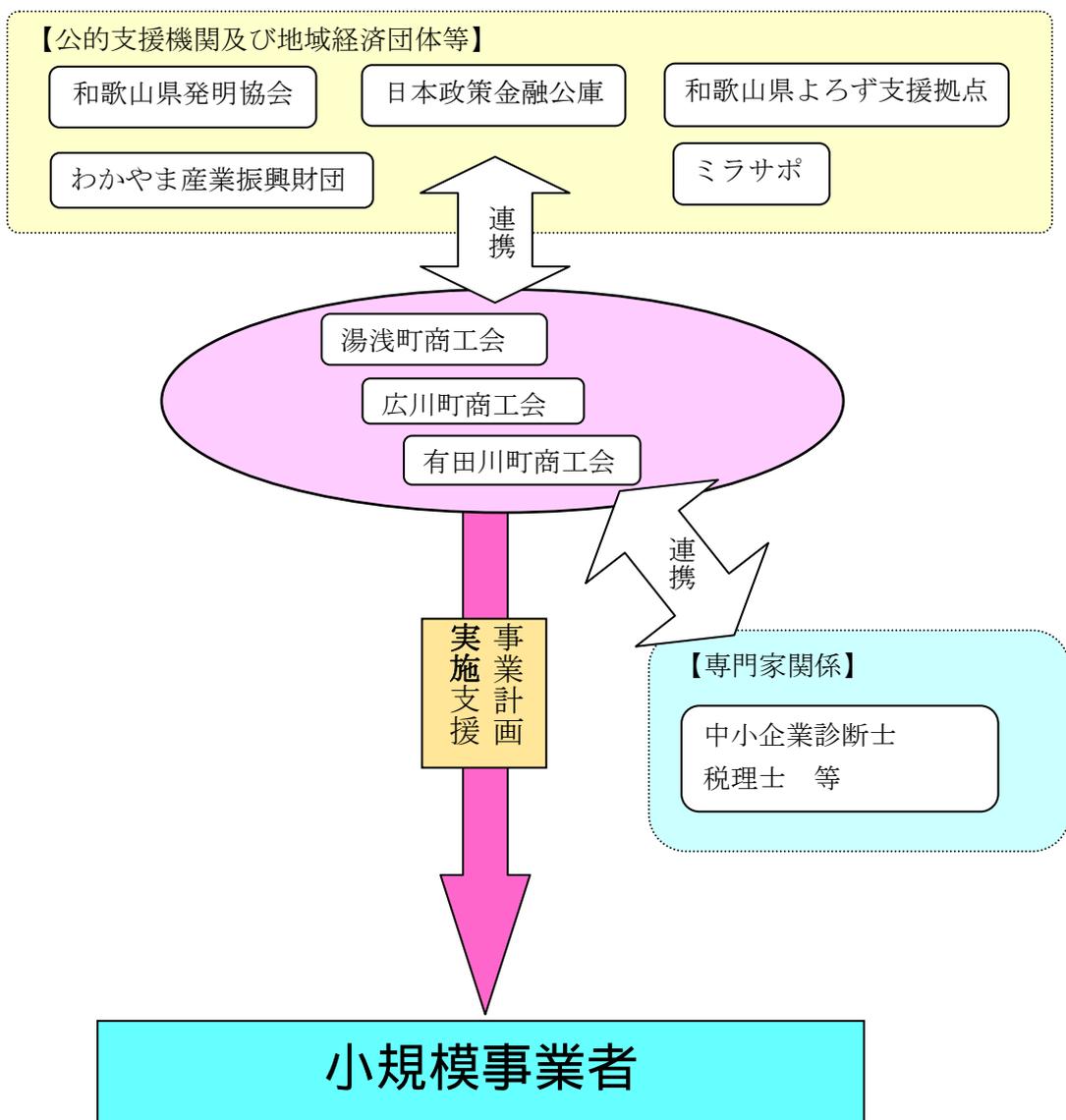
### 1. 事業計画の策定支援に関すること

連携者	役割	効果
和歌山県発明協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画策定者の掘り起こし</li> <li>・連携による事業計画策定支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各連携者の専門的切り口からステージに応じた事業計画策定対象者を掘り起こすことができる</li> <li>・小規模事業者の事業計画策定に際し、高度な支援が行える</li> </ul>
日本政策金融公庫		
和歌山県よろず支援拠点		
湯浅町、広川町、有田川町		
わかやま産業振興財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携による事業計画策定支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者の事業計画策定に際し、高度な支援が行える</li> </ul>
外部専門家		



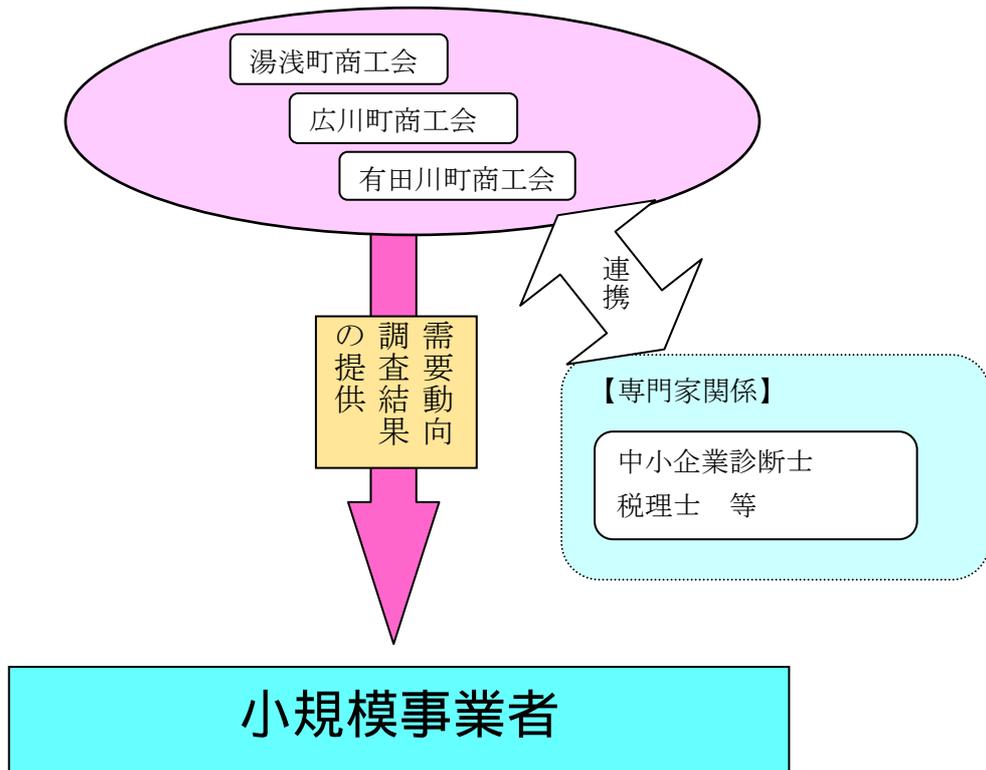
## 2. 事業計画の策定後の実施支援に関すること

連携者	役割	効果
和歌山県発明協会	・連携による事業計画策定後のフォローアップ	・小規模事業者の事業計画実施にあたり、必要性に応じたきめ細かなフォローアップが可能となる
日本政策金融公庫		
和歌山県よろず支援拠点		
わかやま産業振興財団		
ミラサポ		
外部専門家		



### 3. 需要動向調査に関すること

連携者	役割	効果
外部専門家	・消費者アンケート調査の整理・分析	・小規模事業者が需要動向を明確に把握できる整理・分析が行える



#### 4. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

連携者	役割	効果
湯浅町、広川町、有田川町 ありだ農業協同組合	・阪和自動車道路有田パーキングエリアの販売施設の共同運営	・都市部の大きな市場に直接アクセスすることができる
ありだ広域観光実行委員会	・全国県人会まつり（物産展）への共同出展	
有田川町観光協会	・有田川物産展の共同開催	
和歌山県名古屋観光センター	・名古屋観光物産フェアの連携開催	・首都圏・近畿圏におけるテストマーケティング活動の実践を通じ、新たな市場への手がかりを掴むとともに、小規模事業者の販路開拓力を向上することができる
中小企業基盤整備機構	・経営革新承認企業の新商品・新サービスの販路開拓	

